

2024年1月5日
防災・危機管理部防災・危機管理課
防災G 課長補佐 小林
内線：2882 直通：029-301-2885

令和6年能登半島地震に係る県の対応について

1 人的応援

(1) 応急対策職員派遣制度（問い合わせ先：防災・危機管理課 029-301-2880）

全国知事会からの要請により、石川県能登町の対口支援県として、明日（6日）、先遣隊（県職員2名）を派遣し業務調整。7日に県及び市町村職員（18名）を本隊として派遣し、支援実施。

ア 支援内容

避難所支援、罹災証明書発行や住家被害認定支援

イ 派遣期間

1月6日（土）から1か月間程度

※ 7日の本隊出発式については、別途資料提供します。

ウ 派遣人数

延べ160名程度

※ 1班20名の班を編成し、原則5日間ごとの交代で計8班派遣予定
（第1班の班編成の内訳：県職員11名、市町村職員9名）

(2) 厚生労働省関係（問い合わせ先：保健政策課 029-301-6203）

① 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）（健康危機管理組織の立上げと指揮調整体制の構築等に従事）

1月6日から2月1日までの間、1チーム5名（医師1名・保健師2名・他2名）を1週間ごとの交替で計4班派遣。

② 災害派遣医療チーム（DMAT）

厚生労働省から本日13時30分頃、本県にDMATの派遣要請があり、明日到着するよう調整中。

2 支援物資の提供（問い合わせ先：防災・危機管理課 029-301-2880）

石川県は、物資の受け入れについて、各都道府県の物資リストから選別して当該都道府県に物資の提供を要請することとしており、本県においても水や食料等のリストを提供済。

3 義援金に係る募金箱の設置（問い合わせ先：福祉政策課 029-301-3157）

4日に県庁舎、合同庁舎（水戸・常陸太田・銚田・土浦・筑西）及び三の丸庁舎に募金箱を設置。集めた義援金については、日本赤十字社・共同募金会を通じて被災地に送付予定。

※ 日本赤十字社は4日から、中央共同募金会は5日から義援金受付を開始。